

平成 2 1 年 1 2 月 2 4 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 2 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年12月24日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時46分

休憩 午後 2時04分～2時05分

休憩 午後 2時08分～2時10分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中村 祐治 田中 健一
宮田 由香 古岡 邦人
澤 利夫

署名委員 宮田 由香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

調整担当主幹 高橋 眞二

学務課長 岡部 利和

指導課長 樋口 豊隆

統括指導主事 堀田 直樹

指導主事 中嶋富美代

学校給食課長 石井 雅隆

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 報告

- (1) 第 3 次基本計画について
- (2) 教育センターについて
- (3) 平成 2 1 年第 4 回立川市議会定例会報告について
- (4) 学校教育振興基本計画（仮称）について
- (5) 新型インフルエンザへの対応について
- (6) 第 4 次生涯学習推進計画策定に係る進捗状況について

3 その他

平成21年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年12月24日
教育委員会会議室

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 報告

- (1) 第3次基本計画について
- (2) 教育センターについて
- (3) 平成21年第4回立川市議会定例会報告について
- (4) 学校教育振興基本計画(仮称)について
- (5) 新型インフルエンザへの対応について
- (6) 第4次生涯学習推進計画策定に係る進捗状況について

3 その他

開会の辞

近藤教育部長 会議に入る前にお諮りをさせていただきます。

中村委員が務められておりました委員長の任期は、昨日12月23日でございます。

現在、委員長が不在でございます。また、宮田委員が務めておりました委員長職務代理者も同様でございます。委員長が決定するまで、教育委員会会議規則第7条の規定により、年長者でいらっしゃいます中村委員に委員長職務代理者の代理をお願いしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

中村委員長職務代理者代理 それでは、教育委員会会議規則第7条の規定によって、委員長職務代理者の代理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それではただいまから、平成21年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は宮田委員、よろしくお願ひいたします。

宮田委員 はい。

中村委員長職務代理者代理 近藤教育部長。

近藤教育部長 きょうは事務局の出席といたしまして、スポーツ振興課長と図書館長が公務のため欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

中村委員長職務代理者代理 伊東スポーツ振興課長と清水図書館長が公務のため欠席ですので、確認させていただきたいと思っております。

選 挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

中村委員長職務代理者代理 では、教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法ですが、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、指名推薦の方法で行いたいと思っておりますが、方法についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長職務代理者代理 異議なしということですので、選挙の方法は指名推薦によって行いたいと思っております。

それでは、どなたか指名がございますでしょうか。澤教育長。

澤教育長 委員長には、これまでの経験と実績から、中村委員に是非、お願いしたいと思っております。

中村委員長職務代理者代理 澤教育長の指名の提案がございましたが、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長職務代理者代理 それでは、異議なしということですので、立川市教育委員会委員長は、私が務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長の任期は1年ですので、本年12月24日、本日から平成22年12月23日までとなります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時05分再開

中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

選 挙

(2) 委員長職務代理者の選任について

中村委員長 次に、委員長職務代理者の選任についてを議題といたします。

委員長職務代理者の任期は特に規定がありませんが、従来どおりの1年間の任期といたしますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということですので、従来どおり、1年間の任期とさせていただきます。

では、委員長職務代理者の選任を行いたいと思ひます。

この選任につきましては、立川市教育委員会会議規則第6条第3項の規定によりまして、委員長選挙を準用することになっておりますので、指名推薦により行いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということで、選挙の方法は指名推薦の方法により行いたいと思ひます。

では、どなたか指名をお願いしたいと思ひます。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 委員長職務代理者には、田中委員が適任と思ひますので、ご推薦申し上げます。

中村委員長 ただいま田中委員への指名推薦が澤教育長よりございましたが、いかがですか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということですので、立川市教育委員会委員長職務代理者は田中委員に決定いたします。

先ほど確認いたしました、委員長職務代理者の任期は1年間で、本年12月24日から平成22年12月23日までですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時08分休憩

午後 2時10分再開

中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

報 告

(1) 第3次基本計画について

中村委員長 報告に入っていきます。報告は6件ございます。その他は、報告が終わった段階で確認していきたいと思えます。

報告(1) 第3次基本計画について、事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは(1) 第3次基本計画についての現状をご報告させていただきます。

平成17年度から21年度までの第2次の基本計画におきましては、少子高齢化の加速、情報社会の進展、地方分権など、地方自治体を取り巻く環境は大きな変動の時期にございまして、また、市民ニーズの多様化、複雑化などに対応していくために、新しい公共の考え方を取り入れて、市民力と連携のまちづくりをメインテーマに位置づけ、第2次基本計画を策定しております。

教育・文化の分野におきましても、生涯学習社会の実現や家庭教育の支援、学校教育の充実、学習・スポーツ活動など、11の大施策におきまして様々な施策の推進に取り組んでいるところでございます。

それを受けました第3次基本計画におきましては、平成22年度から51年度までの30年間の人口推計を視野に入れまして策定をすることにしております。

なお、今後の立川市の人口の推移を見たときには、20年後の平成42年度まで、増加の傾向にございます。ピーク時の人口は約19万3,200人で、その後は穏やかに減少していくと、そういう推計を立てております。また65歳以上の高齢化人口につきましては、ずっと増加を続けまして、現在の高齢化率を見ますと19.3%で、5人に1人が65歳以上の人口になりますが、15年後は23.9%で約4人に1人、30年後は29.3%で約3人に1人になると予想しておりますので、今後ますます生きがいづくりであります生涯学習の推進というのは重要な施策になっていくのではないかと考えられております。

内容的には、第3次基本計画は第2次基本計画の市民力との連携をさらに進め、これからの行政運営のあり方におきまして、市民擁護の多様化、増加、また、市民活動の範囲の拡大などの現状を踏まえたなかで、地域の課題はできる限り地域で解決していただく、地域福祉の推進を視野に入れまして、地域における新たな地域自治組織の確立を目指すこと。そして、教育関係施設も含めた公共施設の配置に関する基本方針を示しまして、今後の整備を進めていくことの2つが大きな柱になるというふうに今のところは考えております。

策定につきましては、昨年10月に設置されました第3次基本計画の市民会議からの提言書が本年7月に出されておりますので、それも生かしながら現在策定作業をしているところでございますが、スケジュール的にはかなり遅れております。当初の予定では、当然ながら、22年度からの計画でございますので、今年度中に策定する予定でございましたけれども、現

在の状況では、来年の6月に策定終了と、6月にできるという予定でございます。

そういうことから、現状は、本日ご配付させていただいておりますけれども、施策の体系図までが今のところできていると、そういう状況でございます。現在はその肉付け作業をそれぞれの施策ごとにつくっていると、そういう状況でございますので、本日は現時点での策定が終わっております案でございますが、体系図までを出させていただいております。

いずれにいたしましても来年2月には、基本計画と各個別計画につきましては、その素案をつくりまして、2月に議会で協議が行われる予定になっておりますので、1月中にはある程度のまとまった素案ができ上がる予定でございます。ですので、教育委員会に關します個別計画につきましても、1月中にはある程度の素案ができるというふうにご理解いただければと思います。

なお、基本計画は現在策定しております個別計画と当然整合を図っていきますし、基本計画にはその個別計画のエキスであります重要なポイントをのせていくこととなります。分野別の教育・文化の振興、本日ご配付させていただきましたその教育・文化の振興につきましては、大施策が第2次基本計画に比べまして若干の変更がございます。

第2次基本計画におきましては11の大施策から構成されておりましたけれども、第3次基本計画では、その内の高等教育機関等の活用につきましては、 番の生涯学習社会の実現の一つの施策として位置づけてもいいのではないかとということで、 番の生涯学習社会の実現の中に高等教育機関に関するものは施策としてのせました。

それから家庭教育の支援につきましても、1枚めくっていただきまして2つ目の、幼児期の教育の推進、この内の一つの施策として家庭教育に関するものは位置づけてもいいのではないかとということで、家庭教育の支援につきましては、 番目の幼児期の教育の推進の中の一つの施策として位置づけられましたので、第3次におきましては、第2次と比べまして大施策は2つ減って9つで構成をされているところでございます。

また、それぞれの施策の内容につきましては、各個別計画に基づいてまとめられておりますので、前回までの教育委員会の中で教育に関する個別計画についての説明、施策の体系についての説明はされておりますので、それぞれにつきましては省略をさせていただきますけれども、今後、施策の取り組みにつきましては、中心となりますのは、やはり第2次基本計画で実施されております施策の継続、これがある程度を中心になりますが、今後より一層充実を図っていくもの、そして新たな課題に対しての対応をまとめながら、基本計画の教育・文化の振興の分野についてのまとめを行っていくと、そういう予定でございます。

現状といたしましては、大変遅れているということの中での、現状までの説明をさせていただきました。

中村委員長 澤教育長、補足説明をお願いいたします。

澤教育長 この基本計画につきましては何回かこの委員会でも議論していただいて、一番右側の施策を見ていただけるとだいぶ具体的、個別に議論してきたことが幾つか入っているのがお気づきだと思いますけれども、そういう形でしっかりとつくっていきたいというのが、

今、全庁的な議論の最中であります。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

今、澤教育長から補足がありましたが、我々としても本年の第9回の定例会の協議でこの問題については皆さんで協議して、その結果が今、澤教育長からありました、資料にある一番右側の方向性でも生かされていますし、それから施策の大きいところでも例えば、高等教育機関等との連携についても、少し項目が小さいのではないかと、あるいはこれは教育委員会施策の点検・評価でも出てきた問題だと思えます。

それから例えば、伝統的文化の保存継承と活用というのがありますね。我々としては活用までというのが出てきたわけで、そういう点でかなり生かされていると思えますが、きょうは報告でございますが、これについては今後、計画が遅れているということで1月の教育委員会ということでした。また、我々としても、内容の審議はその場でしなければいけません、きょうは報告でございますので、質問とか感想で何かございましたらよろしくお願ひしたいと思えます。

田中委員、お願ひいたします。

田中委員 感想です。今、中村委員長から出ました第一次評価においての話し合い、それが若干盛り込まれているのと、あと、点検・評価で議論したそういう内容が右側の施策、具体的な施策が盛り込まれて、そういったことで進めていけるといいなと、そんな感想を持ちました。

中村委員長 ほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、第3次基本計画については終了しますが、これから市長部局の進行と、教育委員会での教育的見地からの協議の進行とのマッチングが大事だと思えますので、その調整についてはまた、近藤教育部長、よろしくお願ひしたいと思えます。

報 告

(2) 教育センターについて

中村委員長 次に報告(2)教育センターについて、報告を事務局よりお願ひいたします。

近藤教育部長、お願ひいたします。

近藤教育部長 それでは、2つ目の教育センターにつきまして、ご報告させていただきます。

以前の教育委員会におきまして、来年の5月のゴールデンウィーク明けに、市民会館隣の簡易裁判所跡地に教育センターの看板を掲げることができるようになったこと、そしてそれは約1年間の暫定利用で、再来年からは現庁舎の跡地を改修して、その2階に設置することをご説明をさせていただきました。その後予定が少し変わりましたので、今回改めてご報告をさせていただきます。

現庁舎の跡地につきましては、市民会館と駐車場も含めての一体的な活用を考えるべきで

はないか、そのためには、やはりある程度大きな活用となりますので、民間の力を借りていくべきではないかということになりまして、改めまして民間事業者から企画提案を受け、公募市民や南口商店街代表者、自治連の代表者などが委員として成ります 17 名から構成されております現庁舎の施設等活用事業市民検討会議がございますので、そこにおきまして、民間事業者からの企画提案を、22年度 1 年間をかけまして改めて検討していこうということになりました。

そういうことになりましたので、簡易裁判所跡地の暫定利用につきましては、当初 1 年間で予定しておりましたけれども、2 年、場合によりましては 3 年目にかかってしまう可能性が出てまいりましたので、今回、暫定利用が延びるとのご報告をさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。それについて、質問等ございますか。

民間の企画の力をお借りするということで、1 年の暫定使用が 2 年、場合によっては 3 年になるということの報告でございました。内容については、我々別の機会で検討していきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、教育センターについての報告を終了させていただきます。

報 告

(3) 平成 21 年第 4 回立川市議会定例会報告について

中村委員長 報告(3)平成 21 年第 4 回立川市議会定例会報告について、事務局よりお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、(3)平成 21 年第 4 回立川市議会定例会のご報告をさせていただきます。

本日、議会日程と一般質問等も資料としてご配付させていただきますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

日程につきましては、12 月 2 日から 18 日までの 18 日間で、今回は一般質問が 25 人の議員の方から行われました。その内教育委員会の関係の質問をした議員の方は 12 人ですけれども、今回の一般質問の特色といたしましては、議員の方が、ご自分の選挙区にございます小中学校に行きまして、校長先生と意見交換をした内容がそのまま一般質問になっているという方がいつもよりも多かったということが言えるかと思います。

また、予算時期でもございますので、校長先生からの予算的な話も聞きながら、それが一般質問に出てきたと、そういう傾向が今回は強かったということが言えるかと思います。

質問と答弁の概要につきましては、後ほどご覧いただきたいと思いますが、そういうこともございますので、若干細かい内容までの一般質問が多かったということでございます。

また、今議会におきましては、かなり重要な議案も審議されまして、柴崎市民体育館への指定管理者の指定及び市民体育館条例の一部を改正する条例の議案の審議が行われました。おかげさまで賛成多数でお認めいただきましたので、来年 4 月からの柴崎市民体育館への指

定管理者制度の導入、指定管理者による管理運営の開始を目指していきたいというふうに思っております。

文教委員会におきましては、幸図書館と錦図書館2館の地区館への指定管理者の募集についての報告、そして、新学校給食共同調理場の運営事業についての報告などをさせていただいております。

また、12月議会におきましては様々な補正を出させていただきまして、中学校の駅伝大会に関する予算だとか、臨時介助員に対する予算、また、第一小学校建替えに関する測量委託をしなければいけませんのでその予算、それから柴崎市民体育館、指定管理者が4月からスタートいたしますので、指定管理者からの提案に伴います改修工事の予算などを教育委員会として出させていただいております。

一番最後に補正予算の資料等がつけてございますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。以上で、簡単ですけども、報告ということで終わりにさせていただきます。中村委員長 ありがとうございます。

一般質問、文教委員会あるいは予算の補正について説明をいただきました。あるいは一般質問の特徴などの説明もございました。それから、我々の教育委員会で議案とかあるいは協議した内容について、指定管理者制度等についても報告がございました。

質問、感想、ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、平成21年第4回立川市議会定例会報告については、これにて終了いたします。

報 告

(4) 学校教育振興基本計画(仮称)について

中村委員長 報告(4)学校教育新興基本計画(仮称)について、報告を事務局よりお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、学校教育振興基本計画(仮称)の現状について、ご説明させていただきます。

お配りしました資料のとおり、計画の体系につきましては、本市の教育目標に掲げる学校教育に関連する3つの基本方針、1つ目「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」、2つ目「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、3つ目「市民の教育参加と学校改革の推進」、この3つの基本方針のもとに、アクションプランとしての18の基本施策と、それら施策を実現するための具体的な事業、約60程度になるうかと思いますが、これらを位置づける内容とすること。また、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」の4つの視点から、施策や事業の展開、検討することなどの方向性について計画に盛り込んでいく方向で検討を進めております。

本計画につきましては、今年度中での策定を目指していたところですが、今後、学

校関係者、保護者、市民の声などをさらに広くあるいは深く吸うための教育機会を設置することとしたため、策定及び公表につきましては、来年度中をめどにすることに變更いたしました。

今後も、この教育委員会の場においても十分なお協議をお願いしながら、策定を進めてまいります。以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

3つの基本方針のもとに、18の基本施策、それは後ろに書いてある5つ、7つ、6つですね。そのあとにまた60の具体的ということでしたが、報告がございました。質問、感想ございますか。

はい、澤教育長。

澤教育長 これも今年、もう議論をしておりますけれども、もう少し深めるという、先ほど教育総務課長が説明したように、市民参加をもう少し入れながらというのがこれからの作業になってきますので、もちろん教育委員会としても、これから協議をしていくというのは当然です。

中村委員長 やはり第9回の定例会の協議で我々も議論したところでございます。また今、小林教育総務課長からもありましたように、きょうは報告ですけど、我々としてももう少し協議を進めていきたいと思っておりますので、またそれについても事務局としてご協力のほどよろしくお願いしたいと思っておりますが、ほかに。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 感想ですけども、我々の意見をより多くまとめていただいて、取りこみの方向性というのもとてもわかりやすく、期待できる内容だなというふうに思います。

中村委員長 また、これからも我々としても審議していきたいと思っておりますので。

ほかございますか。これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、学校教育振興基本計画（仮称）についての報告を終了いたします。

報 告

（5）新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 次に報告（5）新型インフルエンザへの対応について、事務局よりお願いしたいと思っております。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザの状況について、ご報告いたします。

夏休み明け以降、12月22日まで、お手元の資料にございますとおり、小中学生合わせて10,990人の延べの欠席者が出ております。

お手元にお配りいたしました資料の2枚目以降、欠席者と学級閉鎖の数を表とグラフにしてお示してございますが、10月の中旬をピークに、減ってきている状況がおわかりになるのではないかと思います。

本日現在では、学級閉鎖、小学校、中学校ともございませんが、明日から小中学校、冬休みに入りますが、冬休み明け、来年1月以降についても同様な調査を継続して行う予定であります。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。報告について、感想等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 そうでしたら、今、岡部学務課長からありましたとおり、冬休み明けの調査については、またよろしくお願いしたいと思います。季節性ということも入ってくると思います。1月7日に始まる学校が1校、あとは8日でしょうか、その時点でよろしくお願いしたいと思います。

また、冬季休業中とか3学期以降の新型インフルエンザへの対応については、都からの文書を各学校に流しているということでございますので、それについての対応もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、新型インフルエンザへの対応についての報告をこれで終了いたします。

報 告

(6) 第4次生涯学習推進計画策定に係る進捗状況について

中村委員長 次に報告(6)第4次生涯学習推進計画策定に係る進捗状況について、報告を事務局よりお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 報告(6)です。第4次生涯学習推進計画策定に係る進捗状況について、ご報告いたします。

生涯学習推進審議会からの答申や、平成20年度立川市民交流大学事業に係わる評価意見については、すでに教育委員会にご報告をさせていただいたところでございます。また、お配りしています資料の生涯学習に関する市民意識調査報告書は、この9月25日から10月10日に、無作為抽出による義務教育終了後の市民500人を対象に、郵送による調査を実施したものでございます。これらを尊重し、現在、平成22年度を初年度とする第4次生涯学習推進計画の策定に向け、庁内の生涯学習推進本部会議で課題の整理や、今後取り組むべき施策の方向などについて検討を進めております。

お手元の第4次生涯学習推進計画 生涯学習施策の体系(案)は、現段階における計画の施策体系(案)でございます。これまでの検討では、第3次生涯学習推進計画の基本理念であります生涯学習からはじまる立川市のまちづくり、人づくりの施策の目標である「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進基盤の充実」は基本的に継承して、10の施策の方向と施策を具現化するための方策を示しております。

現在、施策体系案をもとに計画素案の作成にとりかかっているところでございます。今後、

委員会でのご意見をいただきながら、計画を進めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質問あるいは感想等ございましたらお願いしたいと思います。

はい。澤教育長。

澤教育長 感想ですけれども、市民意識調査報告書、あとでゆっくり読み取ってもらおうとわかるのですけれども、非常に認知度が低いと言いましょか、少しショックの数字でした。軒並み 50%を超えて、とにかく「知らない」「わからない」というのが多かったので、この辺は教育委員会としてももう少しアピールしていかないと、せっかくいいことをやっても知らない、わからないというところが残念だなと思っています。

ただ、市民の意向はこれではっきり、ある程度何をやってもらいたいかというのがおもんばかられましたし、市民も学習の必要性というのは感じている方も非常に多いので、これからやりがいのある分野ではありますが、ただ少しその辺がショックだなというのは感じましたけれども、今までこれだけやってきてはいるのですけれどもね。広報にも出して、「きらり」にも出しているのですが、なかなか市民の方への周知というのは難しいんだなというのは感じています。

中村委員長 先ほどの第3次基本計画との関連もあると思いますけれど、高齢化ということの問題も説明されていましたけれど、ほかにございますか。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 この回収率が34.2%ということで、やはりなかなかこの回収をするのも大変なんだなということです。また、女性の回答が多いということでした。この結果を見る限り、いたし方ないのかなということもあるのですけれども、私の感想ですが、女性の社会参加というものがこのところ増えてきて、そういった中で改めて学んでいきたいと思われる、そういう女性も多くなっているのかなと、この数字を見るとそんなふうに感じました。

30代が回答者の中でも、年齢層の中でも比較的高く、これも女性が多かったということなんでしょうか。そういうことで、より自立的に、自主的に学んでいくというか、そういう意識がよみとれるなというふうに思いました。教育という分野で、生涯学習というだけでなく学校教育でも、小学校低学年の保護者がこの年代に多くおまして、子どもを通して一生懸命参加して学んでいくという姿もありますので、そういったことが生涯学習社会にの体制づくりにつながっていくといいなというふうに思いました。

この30代の年代の方々は、おそらく受験型の学習者であって、効率的に、徹底的に知識というものを学びとった、より多くの知識を持っている方だというふうに思います。女性なども特にそういうことではないかなというふうに思うのですが、ただ、それを活用していく場が街の中に少なく、せっかく持っている知識を自分だけと、また子育てもしくは子どもがいらっしやらない年代の方であれば、その中でしか活用できないという現状もあるのではな

いでしょうか。

60代以上の方々は、やはり体験を多く積んでおられますし、また、地域のコミュニティという地域社会がまだ今の時代よりは人、人格を育てるというのでしょうか、そういう地域であったことが多くあると思いますので、そういった中で学んでこられた方々は、やはり一生を通して学び続けようという意識があたりなのかなという、意欲が続かれていまするのかなというふうに思います。そうすると町会の役員さんをやっている方々も皆さん意識の高い方で、ご熱心な方も多く見受けますので、これは個人の見解ですが、そのように感じます。

ですので、今後は子どもたちの学校教育の中でも自分たちの知識の活用方法をとか、そんなことを研究していますけれども、大人も同じように、そもそもボランティアなど社会貢献活動に出向いて行ったときに、もう一度やってみようと思うのは、やはり自分が貢献できたという実感なのですね。またそういう場がないのでボランティアのしようがないという部分もありますので、交流大学の事業の部分も、何かそういうところの交流が行われるような仕組みを交流大学の仕組みの中に取り入れる必要があるのではないかと。自己完結になっている状況もほとんどこの中では見受けられます。学習している場所やその方法についても、自分が楽しく、一過性の楽しみとして時間、余暇を利用しているという姿でしかないですので、これが何かに活用できていくというふうにつながっていくように、行政が何かその仕組みをつくっていかれることがいいのではないかと思います。

まとまりがなく、申し訳ありませんでした。そんなふうに思いました。

中村委員長 ありがとうございます。はい、澤教育長。

澤教育長 今回の宮田委員の意見に、少し違う視点からみたいのですけど、例えば6ページを開いていただくと、身につけた知識や学習成果をどう生かしていきたいかということの設問をしているわけですが、これを見るとやはり圧倒的に、先ほど宮田委員のおっしゃった若い年齢の女性の方、20代から50代まで入っていますけれども、若年の回答が多かったのは、やはり職業に生かしていきたいという、宮田委員の言った、鶏が先か卵が先かよくわからないんだけど、受け皿がないからこうになってしまうのか、それとも目的がこうだから、こうなるのかわからないけれども、この表の見方ですね。

あとは「特に生かしてみたいと思わない」という人も17.6と、これは毎年だいたいこのくらいの数字でいらっしやる。本当にボランティアをやりたい、NPOに参加したいという人が少ない。もしかすると宮田委員が言ったように、そういう受け皿がないから、働き場がないからなのかもしれないし、ただ、この圧倒的に職業として生かしたいというこの学ぶ意欲をどういうふうに我々として、行政として感じとったらいいいのかというのは、非常にその辺悩ましいところなのですね。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 別のところで私、同様な体験をしてきまして、やはり30代の方々が、そこで身につけた知識や学習成果を職業の中で生かしていくという姿はありました。要するに、これを

自分の生活の中でその職業をより充実させる、質を高めるというために、自分で研鑽するために出向いて学んでいくという姿はありました。私は、それは否定するつもりはありません。

それ以外に、生涯学習社会を目指す立川市ということであるならばという前庭で、せっかく交流大学もありますことですし、こういう機能を相乗効果として何か生涯学習社会につながれないかなという話だったんです。

中村委員長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、これについても第10回定例会の協議で我々も協議して、各委員の皆様から様々な意見を頂戴したところでございます。また今後も協議を、この結果をもとに生かしていかなければいけないと思いますが、澤教育長から、少し認知度が低いのではないかということがあったけれど、ただ30代の方はかなり、それは年齢移行しているわけですから、教育の場合はやはり長期的展望で未永く見ていくということからすれば、課題がはっきり見えてきたという調査だったと思います。

では、報告ありがとうございました。

きょうの報告6件、すべて終了したいと思います。

その他

中村委員長 その他は1件、澤教育長、タイトルは何ですか。

澤教育長 これは東京都教育委員会が急ぎよ、12月18日の日に教員加配の説明会を開きました。これは全教育長が全都で集められまして、説明があったんですが、問題は小学校1年生の問題、中1ギャップの問題、これの予防、解決のための教員加配を東京都としても考えているというような説明でありまして、話としては、具体的には小1、小2、中1に限って、1学級39人として教員加配を積算するというそういう内容でありましたけれども、具体的な実務的な話というよりは、そういうことで東京都としても今まで検討してきた流れの中で、小1の問題、中1ギャップの解消のための教員加配についてやっていきたいと、そういう説明でありました。

今後、年が明けて、もう少し詳しい説明があるかと思えますけれども、そういうことの説明でありました。

中村委員長 小1、中1を中心の加配の教育長会の報告でございました。

質問等ございますか。

〔「発言する者なし」〕

中村委員長 これについては、学校生活協力員が立川市教育委員会としても小学校1年生対象に4月、5月に40日間でしたか、ということもしているわけでございますが、また具体的にわかってきましたらまた、その後の報告についてもよろしくお願ひしたいと思います。

では、その他はよろしいですか。

澤教育長 はい。以上です。

閉会の辞

中村委員長 では、平成 21 年第 24 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 22 年第 1 回立川市教育委員会定例会は、平成 22 年 1 月 14 日木曜日、13 時 30 分より開会いたしましたので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

午後 2 時 4 6 分閉会

署名委員

.....

委員長